

「端材まで活かす」循環型の林業経営

—アイデアを実現し、「道内」の過疎から脱却・北海道下川町—

福田 志乃 地域経営コンサルタント(地域政策プランニング代表)

前回(12月11日号)の取材先の土幌町を午前十時に発ち、やわらかな若葉を衣裳飾りのようにまとつた白樺林を横目に、都市間バスは三国峠を越えていく。時々、大雪山の頂だけが白く、バスの左右の窓に浮かび上がり、北海道の爽やかな初夏を感じさせてくれる。旭川到着は午後一時。簡単な昼食を用意して稚内行きの特急で北上し、名寄駅でローカルバスに乗り換えて、次の取材地である下川町に入った。

基盤産業の崩壊と復活の試行錯誤
下川についても、まず固有の開拓と繁栄、挫折と復活という「生い立ち」を紹介しておこう。

一九〇一年(明治三十四年)、下川には岐阜県高鷲村(現在の郡上市)から二十五戸の家族が入植し、翌年にも岐阜からの第二弾や八丈島から多勢が入村した。開拓開始の二年後には早くも米の試作に成功し、その後道路や鉄道や市街地が急速に整備され、農林業を基盤とする暮らしが始まつ

た。特に、下川町の森林は、関東大震災の復興材として大活躍したそうである。また、下川町には豊かな鉱物資源が存在したため、一九二〇年代半ばから八〇年代半ばまでの六十年間は、財閥系大企業の城下町として繁栄した(一九二六年から四年までは三井サンル金山が操業、一九四一年から八三年までは三菱下川鉱業所(銅山)が操業)。一九六〇年には人口が約一万五千六百人となり、ビーグルを記録している。

しかし、国の減反政策、安価な輸入材に押された林業の不振、鉱物資源の価格低迷などの全国的な経済潮流に加え、高度経済成長の波で町の若年層が大量に都市部へ流出。さらに一九七〇年代後半からは、三菱下川鉱業所が銅鉱山の縮小合理化を進めたため、従業員とその家族が次々と町を離れていった。九千二百七十五人(一九七五年)→七千七百七十三人(八〇年)→五千七百三十人(八五年)という国勢調査の総人口の数字が、当時の

一九七五年(人口減少率・約23%)では、下川町は「道内一位、全国四位の過疎」というレーティングを貼られる事態にまで陥っていた。宗教なく、八三年には下川鉱山が閉山。八年には地元の管林署が統廃合され、八九年には名寄本線(名寄→遠軽間)も廃止された。取材中、三十年前を振り返った、当時は中高生だった町役場の幹部職員から、「毎日のように、学級の友だちが転校して行った。一人減り、二人減りしていく現実を目の当たりにして、学生ながらに「この町は消えるのではないか」と感じた」とのお話があつた。

「やらねば、衰退し、消えるだけ」

八〇年代には、町民の間でも危機感が広まつていたという。「何か始めなければ、まちが消えてしまう」と、まずは行政主導でさまざまな「ふるさと運動」を開拓したものの、いずれの取り組みも九〇年代には幕を閉じている。そこで以下に、

再生開始当時の下川町の「ふるさと運動」と継続できなかつた背景をまとめてみた。

◆『ふるさと会員』＝八一年、年会費一万円でふるさと会員(ファン)を募集し、「一万円分の特産品を送る」「来町の際には特典を付ける」といつたサービスを開始。初年度の会員数は二百十五人、以降は三百～四百人で推移した。

◆『子牛の親会員』＝八二年、一口二十万円の出資で町の酪農家が育てるホルスタインの名付け親になつてもらい、資金は三年間預かれた後に全額返還するサービスを始める。三年間は、利子相当分の特産品を送る。

◆『ふるさと二〇〇〇年の森会員制度』＝八二年、一口二十万円で森の会員を募集。町有林千七百株のうち、カラマツ人工林(二十五年生)を共同所有し、育林費用を負担してもらう代わりに、二〇〇〇年に実施される伐採の収益を分け合う仕組みとした。初年度には三百三十口もの応募があつた。

以上のようなユニークな「ふるさと運動」を開いたが、金利の下落が原因で送料等の持ち出しが多くなつたり、木材の価格低迷で収益が見込めなかつたりで、結果的に廃止へ。現在これらの取り組みが全国の自治体で行われていることを考えると、下川では時代を先取りし過ぎた。ようである。しかし、結果的に継続できなかつたこれらの取り組みの一方で、地元の人たちでもマイナスと見えることを、逆に活かした次のような取り組

みから、下川の名前は全国に知られるようになる。

八六年、「コロンブスの卵」と称するまちづくりアイデア研究会が、フィンランドの暮らしが紹介された書物の中に、凍つたバケツの氷塊に蠟燭を入れるという幼稚園での遊びの話を発見した。下川も真冬はマイナス三〇度以下にもなる極寒の地。早速、試行錯誤を繰り返し、氷のランプシェード(アイスキャンドル)を完成させ翌年の年末のNHK「ゆく年くる年」で、町民たちが作った五百個のアイスキャンドルに飾られた地元の「名願寺」が、全国に放映された。その幻想的な美しさが話題を呼び、以来二十年間、アイスキャンドル・ミュージアム(フェスティバル)は北海道の冬を代表する催しとなつて。今では、商店街や各施設や家庭がアイスキャンドル作り(飾り)に参加し、雪像祭りでは五千個のキャンドルが飾られたり、「万里の長城」(後述)では千個のキャンドルと白樺林とがカクテル光線でライトアップされたり、冬季のウエディングやコンサートが企画されたりと、町全体がアイスキャンドルの美術館のような世界を創り出す。〇五年、その町ぐるみの取り組みは、過疎地域自立活性化の優良事例表彰(総務大臣賞)にも選ばれている。

もう一つユニークな取り組みがある。当町の地盤は疊層だつたため、当時、農地造成で出てくる岩石に対し、その処分に困り果てていた。そんな時、たまたま中国に旅をして万里の長城を観た役場の建設課長が、「岩石を積んで、ミニ万里の長

城を造ろう」と言い出した。どうせやるなら「でつかく」やろう、しかも経費を掛けずに手作りでやろうと、役場と観光協会の職員たちだけでスタートしたのが八六年。当初の目標は、幅三尺、高さ三尺の壁を「二〇〇〇年までに二千尺」築城することだつたが、地元新聞で紹介されたのをきっかけに、近隣市町村から石積みに来る人たちが増え、積んだ岩に名前やメッセージを刻んでいく常設イベントに発展。それがまたテレビで全国に放映されたことで北海道を訪れる観光客が立ち寄り、石を積む……。そうして目標の二〇〇〇年までに、何と十二万五千人の手で十五万個の石が積み上がり、二〇〇〇年に「二千尺」の目標が達成された。というのだから凄い。今では中国の札幌總領事からも「万里長城」を名乗る公式承認を得ているほどだ。

目下、町では再築城を計画しているが、今の悩みは積み始めた当時とは正反対に「岩石がないこと」というのだから、思わず苦笑してしまう。こんな素朴な涙あり笑いありのチャレンジが、「北海道一の過疎」から脱却する「元気の源」だつたのだと、余所者の筆者にはとても新鮮に思えた。

町有林化は、地元に有益な公的投資?

さて。ここから先は、本題の「荒れていく日本の森林(管理・保全)をどうするか?」の模範と見えることを、逆に活かした次のような取り組

めよう。下川の森林ストーリーは、町の経済を循環させようと、町有林化を決意したことから始まる。

町面積の90%を占める広大な森林（約五万七千五百ha）は、古くは水戸藩の藩有林であり、国有林として保全・育成されたため、有数の優良な林業生産地だった。一九五三年の「国有林野整備臨時措置法」による国有林の払い下げ時に、町は「その豊かな天然林を伐採して保育収穫し、地域経済の糧にしよう」と考え、町有林の特別会計まで導入して約千二百haを買い受けた。ところが、買い受けた矢先の翌五四年、未曾有の台風で一夜に四万立方m分の町有林が壊滅。経験したことのない風倒木処理や林地整理に二年間を費やし、「天然林伐採ではなく、計画的な人工林皆伐へ」と林業経営の大転換を余儀なくされた。しかし意外なことに、町はその後もめげずに、機会あるごとに国有林を買い続けたのである。特に九四〇二〇〇三年の十年間に実施された「地域環境保全のための森林の整備事業」の払い下げでは、約二十二億円（うち75%は起債）を充てて千九百haを買受け、町有林総面積を四千五百haとしたのだ。今はどこの自治体も、超・財政難のご時世。維持管理に膨大な経費と労力が掛かる上に林業経営自体が成り立たないため、「森の保全は大切」とは万人が言うものの、実際に起債してまで国有林を買ひ受ける自治体など、筆者が知る限り他に存在しない。なのに、下川町は「これでやつと、理想の『地域の林業経営』ができる規模になつた」

と余裕すら見せる。その真意には、確固たる「森林で生きる覚悟」があった。

町には、千五百haの天然林に加え、五十年伐期のカラマツや六十年伐期のトドマツなどを採用して一年当たり五十haの造林を行い、「六十年×五十ha＝三千ha」で一つの林業のサイクルを形成する」という計画理念が前提にある。一九七〇年以降、この造林事業は町の森林組合に全面委託されており、計画的な林業経営を着実に実行すれば、①下刈りや除間伐等の一定量の仕事が発生し、森林組合での雇用が安定する。

②造林地区をローテーションするため、毎年、林道の整備が発生し、地元建設関係者の仕事を生み出せる。

③間伐や主伐で、毎年、確実に材を供給することで、地元の林産業界の仕事を生み出せる……といった循環型林業経営（地域経済）のサイクルを確立できるという仕組みだ。そして、「公的に投資した資金は回収できないが、『まちづくり』（地元経済を有益に回すこと）こそが、真の公共投資」と町は言い切る。——なるほど。

下川町に見るよう地域の特性や実情、即ち『地元・受け皿』の計画力や実行能力が備わらない限だ。

ゼロから築き上げた『森林総合業』 森林の恵みを「多彩に高次化」

ない背景には、一抄未満の民有林の所有者が多く、「後継者がいない」「売れない材には投資できない」とことを理由に、手入れはしないし土地（所有権）も手放さないといった民間側の課題があると筆者はみていく。ならば、『森林の公有化』は地域経済や雇用創出や環境保全の面からも一石数鳥に有効ではないか……と思えるのだが、全国の実態は、地元自治体に国有林や民有林を買い受け予算がなく、予算どころか森林経営についての計画性もなく（机上の森林ビジョンはどの自治体にもあるが）、さらに実行する人材や仕組みが地域側にもないのが正直なところだろう。下川町の林業経営の成功の背景には、▽森林産業を回すという大きなビジョン▽「材」を育てる技術的計画▽ハード・ソフト両面から事業をやり抜く実行力——がある。いずれにせよ、「地域づくりの投資的経費は森林へ……」というのも、行政のスリム化時代に「地域が生きるために、何に重点投資するか」の選択肢の一つであり、自治体＆地域の先見性や決断が不可欠である。

図表3-1 下川町森林組合の事業概要と主要生産品

森林管理事業	○国有林・町有林・民有林すべての管理を対象 ○造林、育林(植付、根踏、下刈、枝打、除間伐等)、造材(間伐、主伐、天然林改良)、運材、路網開設、その他(林地あっせん、苗木・緑化木・薪材の生産、キノコ菌のあっせん販売、林業金融等)
木炭・小径木加工事業	○ブロック炉木炭(燃料木炭、水質浄化炭、建築・住宅用=床下調湿)、平炉木炭(農業・園芸用土壌改良、融雪促進炭)、その他の木炭(備長炭、活性炭等)の加工・生産、販売 ○木酢液(消臭剤、殺菌・殺虫剤、防腐剤)の加工・生産、販売 ○門柱加工材(ログハウス、木フェンス、木道、木レンガ、木階段、護岸パネル、木工洗床、雪崩防止柵、案内板、花壇、フラワーポット、その他=河川用資材、緑化資材) ○オガ粉(家庭用敷料) ○樹木成分(芳香剤、石鹼、入浴剤、消臭剤、枕)等
集成材加工事業	○造作用集成材(羽目板、フローリング、住宅用階段、ラック、テーブル、椅子等) ○構造用集成材(カラマツ柱、トドマツ柱、梁、桁)等

発したのであり、その製造や販売が軌道に乗るまでの苦労は語り尽くせないそうである。一九八〇年代からの取り組みは今では製造業から観光業、環境産業にまで及び、いわば第一次産業(林業)の一・五次産業化、二次・三次産業化が進められ、町の森林関係者の間では自ら「森林総合業」と称するほどである。各省庁や関連団体や民間から受け取った地域づくり関連や森林活用関連「賞」の数も半端ではない。

図表3-1に森林組合の取り組み概要を、また次の段落にその経緯を列挙するが、それでもか、それでもか……と勉強やチャレンジを続けている下川町の姿勢と、絵に描いた餅でなく「現実の生きる形(技術&事業)」していく行動力を伝えることができるはずだ。ちなみに、〇五年の組合職員数は、正規職員が四十七人、パート的職員が十八人、合計六十五人。この人数で、地元企業と提携しながら年間九億円以上を売り上げている。

- ◆一九八一年、湿雪害木の処理のための木炭関連事業(試験、販路開拓)の開始
- ◆八六年、補煙材の生産開始。木材炭化成分多用途利用技術研究組合の創立・加入
- ◆八九年、「木炭の製造方法」が特許認定。カラマツ煙材が国や道の公共事業に採用
- ◆九一年、集成材加工施設の操業開始。新たにU-Iターンや地域新卒者の人材確保・育成の場を創る

◆九五年、「木炭の農業的利用研究会」発足。土壤菌を利用した堆肥製造試験を実施。「地域ユイザーの集い」を開催

◆九六年、森林の公益性を理解してもらうため、都市と山村との交流「森林・林業体験ツアー」を開始。北海道大学による森林所有者アンケートを実施

◆フィンランドのデザインによる集成材家具の製作開始

◆一九八八年、「加工業技術研究組合法」に基づく民間企業との協同組織・住環境向上技術研究会組合に参画し、五ヵ年計画で高吸着性木炭の開発に取り組み出す。町内に森林を軸とする「産業クラスター研究会」(後述)が発足

◆一九九九年、トドマツの精油の抽出とその活用・事業化プロジェクトの開始。構造用集成材工場の落成

- ◆二〇〇〇年、森林環境に配慮した世界基準『FSC (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会』森林認証について、六千haの国有林・町有林・民有林が協定し、グループ認証の取得に向けて研究・検討を開始。二年後の二〇〇二年に予審査を受験、〇三年に認定を受ける。道内では初の認定(図表3-2)に「FSC 10の原則」
- ◆二〇〇一年、「新エネルギー・ビジョン検討委員会」発足
- ◆二〇〇二年、構造用集成材加工で、自力生産体制

を検討する委員会が発足

◆〇三年、北海道森林組合育成指導方針に基づく「中核森林組合」の第一号として認定される。町内林産業四事業体の製品が「CoC認証」をFSC森林認証の団体から受ける。CoC認証は、生産・加工・流通過程に関するもので、森林から消費者まで全過程が「管理の連鎖(Chain of Custody=CoC)」でつながれていることを示す

健康療法にも、新エネルギー開発にも

さらに、下川町の「森林総合業」の取り組みの中から「優れもの」を三つ紹介する。

【森林療法と「森の幼稚園】

癒やしやストレス解消などの効果で自律神経を安定させるとされる森林療法は、森林を抱える全国の地域で密かなブームだ。町有林を多彩な資源とした下川町でも「森林と健康」をテーマに活動を検討していたところ、地元NPOのネットワーク(人脈)がきっかけとなり、町と大学とNPOによる「じもかわ森林療法協議会」が発足した。まずは、二十世紀初頭から湯治で栄えた同町の「五味温泉」に隣接する町有林を「体験の森」とし、生態系を生かしたビオトープ(生物生息空間)や木道を整備して町民の森林散策(健康づくり)から始めた。

時を同じくして、町立幼稚園が大幅に定員割れする一方で保育園では入所待ちという状況が起き、国構造改革特区制度を活用して保育園と幼稚園

を一体化した「幼児センター」が新たにスタートしていた。そこで、センターの目玉として、幼少時から森林の豊かさを心身で学んでもらうために、今年からはセンターの児童八十人を毎月一度は森へ行つて遊ばせる「森の幼稚園」を開始した。

その他にも、五味温泉の宿泊客にPRして医者が同行する森林散策の体験プログラムを実施したり、町内の高齢者や障害者の福祉施設でトドマツの葉から抽出したアロマ(香り成分)を活用して森林の癒やしを演出したりと、積極的な活動が始まつたところだ。このアロマについては、前述した森林組合で商品化を進めているが、日本のファーフション発信地である東京・青山の企業が下川町の製品に魅せられてアロマオイルの販売契約をした上、社を挙げて森林体験ツアーに参加し、さらなるアロマの商品化を探るなど、大都市圏へのPR効果を早くも上げている。

【木質バイオマスの導入】

循環型林業経営を実現するに当たり、伐採された木材を図表3-1で示したような多様な加工製品にする一方で、樹皮(パーク)や切り屑などの端材まで一つ残らず有効利用するのが下川町の哲学である。町内に四つの木工場があり、端材はチップにできるが、毎日発生する樹皮をどうするかが新たな課題となっていた。ちょうど、〇五年二月に京都議定書が発効されて二酸化炭素の排出量抑制への国民的意識が高まり、国が燃料を重油から木質等のバイオマスへ移行する実験的取り組みを実践し、地域の生き方を世に示したいとの

図表3-2 FSC『10の原則』
(認定のチェックは10の原則と56の規準で行う)

- ① 法律とFSCの原則の遵守
- ② 保有権、使用権および責務
- ③ 先住民の権利
- ④ 地域社会との関係と労働者の権利
- ⑤ 森林のもたらす便益
- ⑥ 環境への影響
- ⑦ 管理計画
- ⑧ モニタリングと評価
- ⑨ 保護価値の高い森林の保存
- ⑩ 植林

強い気持ちが、時代の風をも味方に付けたようである。ここ数年の世界的な石油の値上がりの影響で、○五年三月に導入したバイオマス燃料のコストは、重油を利用した場合(想定)と比べて半年で二百七十万円も安上がりになっていたのだ。今から幼児センターの暖房もバイオマスに切り替え、将来的には町の公共施設等での普及を検討している。

【森林づくり条例】と【寄付条例】

○四年四月、町は森林づくりに関する自治体の責務と、森林所有者や事業者や町民の役割を明文化した「森林づくり条例」を施行した。だが、文書で「森林づくりの活動に参加しましょう」とか「町の森林づくりの施策に協力しましょう」とか謳つても、その美しい理念や総論には誰しも賛同はするものの、各論の実行となれば円滑に形にはならないのが「協働の地域づくりの常」である。その最大の理由は、①森林づくり(維持管理、活動、自主的研究等)に掛かる「経費」をどう確保・維持するか②民間の場合、「誰が」責任者なり実施部隊なりの行動推進のコアとなるか——という課題があることだ。

そこで、町では翌○五年に「森林づくり寄付条例」を制定し、「森林づくりの造林(植林)事業を実施する財源として使う」ことをホームページ(H-P)に掲載したり、報道機関(テレビ局や新聞等)に広く訴えて、一口一万円の寄付を募った。もちろん町自身も、森林づくりの取り組みをアビ

トルする企業向けの働き掛けも怠らない。その結果、予想をはるかに超えて、下川町の森林に関する取り組み姿勢、映像でビジュアルに伝えられた森林整備の効果、「一口当たりトドマツなら五本、カラマツなら百三十八本、アカエゾマツなら六十本の苗木を植林できる」という具体的な訴えに共感した町民や道民さらには道外の都市住民から、一年間で何と百七十八件(五百八十二人)、総額にして八百七十六万円の寄付が集まつたのである。中には、イベントで得た収益を寄付してきた学校もあったという。

今、下川町では、こうした多様な生産活動や体験交流や募金活動等の取り組みを通じ、都市住民の森林への関心や期待が確実に高まっているとの手応えを感じている。

産業・経済の自立を支えるプロ組織

ところで、下川町の森林を核とした地域経営を語るには欠かせない、もう一つの組織がある。それが、○二年に助成下川町ふるさと開発振興公社内に発足した「クラスター推進部」だ。九八年に内に発足した「クラスター推進部」だ。九八年に同研究会は当初、森林組合、行政、建設業界、一般町民など二十三人で組織し、最初の四年間は、基盤となる農林業や二次・三次産業をどう自立的に展開していくか、すなわち、常に「事業化す

る」(絵に描いた餅にしない)ことを前提に、從来の縦割りを超えた多様な産業間連携、起業、すきま産業、協業、融業などの可能性を探り、新たな地域社会経済のシステムの検討を続けた。前述した九八〇一年の森林組合の取り組みは、同研究会での議論やネットワークが基盤となっている。前述の「クラスター推進部」は、「事業(製品)化したモノやソフトの販売」をとにかく現実のものとするため、①下川地域におけるシンクタンク(地域振興のコンサルティング)機能②事業化支援機能(Doタンク)③事業で生産(商品化)されたモノの營業・販売機能④新たに産業を起こすための各種(人的、制度的、資金的)調整機能——を担つているのである(図表3-3=8)。

余談だが、地域経営コンサルタントとしての筆者が、この推進部に対しても興味を抱いたのは、③と④の機能の存在だ。③については、地域の事業者たちは「質の高いモノづくり」を担う「職人」であり、推進部はそれらを戦略的にPRし販売する「営業」を担うという明確な役割分担のコンセプトがある。優れた「職人」は営業や経理にエネルギーを取られない分、消費者にセレクトされる商品価値の創出(生産技術の向上等)について常に勉強して向上心を持ち続ける。一方、開発したモノやソフトが売れなければ地域経営は成り立たない(単なる独り善がりに終わってしまう)ため、公社(推進部)は営業・販売戦略を立て、販路

開拓や販売を担っているというわけだ。まさに、コミュニティーや地域組織という枠を超えて、地域ぐるみで「会社」のように分担して責任を持ち合い、広く世の中にチャレンジ(P.R・販売)している。この「地域体」の在り方こそが、第一次産業で生きる町の「理想的な地域経営」と筆者の目には映つた。

④については、会社でも、優秀な企画や技術者を生かすには資金や制度や人的バックアップが必要なのと同様に、地域の優れた個人や組織のアイデアに対してノウハウや資金面での支援を行い、「裏方」に徹しているのが同推進部の特徴である。「資金がない」「制度がない」とぼやく前に地域産業化の実践を試み、図表3-3のような調査・研究や技術開発、大学や企業等との提携を仕掛けているのだ。事業化に向けての資金調達(助成金の調査、民間との提携)なども当たり前の仕事として支援している姿勢が、まさにプロフェッショナルな「地域プロデューサー」と言えるだろう。

◇
◇
◇

この地域プロデューサーたる「クラスター推進部」がある公社の専属スタッフは六人。筆者は同推進部の部長と次長にお会いしたのだが、次長の小倉龍生氏は何と今年二十九歳の若さだった。おそらく「ナマの地域で、プロとして勝負している」との強い気持ちがあらわれたのではないかと思う。国や自治体の計画制度改革のために全国の現場でコンフリクト(闘争)を続け、分権一括法が出る前から「分権時代の地域経営」の必要性を先駆けて提唱した筆者がひるむほど、推進部の方々はプロフェッショナルな自信と勢いに溢れていて、強気を自任する筆者でさえ、一つの地域に「こだわり」、全力で注力し続けられることを羨ましいと思った。高度な分析や力強い発信力を備え、地域と共に尽力する彼らの姿こそ、まさにこれから全国各地域で求められる「地域プロデューサー」の姿である。

図表3-3 産業クラスター推進部の事業内容

地域活性化に関する調査研究事業	【産業クラスター研究会として(1998年~2001年)】 ○森林のグランドデザイン策定 ○バイオマスエネルギーの利活用の提案 ○FSC森林認証取得の提案・研究 ○下川材を活用したブランド住宅の事業化検討 ○機能性食品の開発研究 ○「手延べ麺の里」づくり構想策定 ○地域通貨の検討 等
産業(組織)間の連携促進事業	
プロジェクト支援事業(調査~事業化)	
アイデア発掘調査事業 (アイデア公募、助成の申請手続き等)	
地場産業開発調査事業	
新産業のフォローアップ事業	
起業家育成支援事業	
産業クラスター研究会の運営事業	【ふるさと開発振興公社内産業クラスター推進部として(2002年~)】 ○森林特区の提案・研究 ○五味温泉のバイオマス活用の事業化(設計) ○ブランド住宅やエコハウスのPR・販売 ○建設業者の農業参入支援 ○二酸化炭素排出権買の研究・提案 ○下川の商品ラベル開発支援 等
ネットワーク事業(大学、企業、各組織)	
下川商品の販売促進	
情報技術のビジネス活用研究	

過疎の町が、「森林で生き抜く循環資源型の町」へと変貌（成長）する思想やプロセスが、当事者の視点で書かれている論文が、これからの日本の地方部（特に森林地帯）に示唆するものは大きい。同論文は、国際博覧会「愛・地球博」での公開シンポジウムでも紹介された。

取材を終えてII 國土レベルの森林&環境政策に一石を

○二〇〇七年には、下川町の人口減は自然減にとどまり、人口動態としてはヒターンや一ターンが少しずつ増加し、若い世代の安定（定住化）で出生率もますます順調といった感じだ。過疎の町には、都会の大企業のような就労の場があるわけではないが、昔から築かれてきたチャレンジできる風土（「他所の目」歓迎！）、地域でそれを支援する風土、それを皆で楽しむ温かい風土が、新たに定住する人たちに「住みやすさ感」を与えるようである。

また、下川町は日本を代表するスキージャンバー・岡部孝信氏や葛西紀明氏らの出身地でもある。幼児から少年用までジャンプ台が四種類そろっているのは同町だけであるため、ジュニア・ジャンプの全国・全道レベルの選手やコーチ陣が自ずと集まり、地元の父母たちもジャンプ競技に熱心になつた結果、有名選手を輩出できるようになったという話にも、下川町の「遊び心」や「皆で熟して何かを育て上げる」という人生楽しみ型の感性

を感じてしまう。ある時代には財閥系企業と共に生き、ある時代には國から森林を賣い上げ続け、ある時代には道内一の過疎に陥り、そして今は「アイデアの町」として評価を得……そんな波瀾万丈の道程を自らの知恵で切り抜けてきた町だからこそ、「人」が集まり輝いて暮らしていくのだろう。

しかし、チャレンジを続ける下川町ではさえ財政面はさすがに厳しく、〇六年度の歳入（一般会計）は四十三億七千万円、そのうち町税は僅か6%

。歳入の約半分を占める地方交付税も二〇〇〇年をピークに八億円も減少し、町が策定した「地域自律プラン」では、十四年後の二〇〇〇年度には歳入総額が二十八億八千万円にまで激減すると推計している。それでも町は、町民や事業者たちと一緒にしたたかに循環型の森林&地域経営の展開、役場の人件費や公共事業や単独補助金等の歳出削減、町民の理解による施設の有料化などに踏み切り、特例債をあてにした合併を選択しなかつた。だが、下川町の「生き方」を見ていると、「合併せず、このまま独自路線で輝き続け、過疎の町から真の豊かさを日本社会に問い合わせほしい」と応援せざるを得なくなる。

最後に、筆者が下川町の取材を通じて痛切に感じたのが、日本の国土レベルでの森林政策&環境政策の欠如ゆえの、交付金や助成の問題である。このテーマについては最終回で取り扱うが、今の交付税や過疎債は、人口や面積等から算出された

ものだつたり、継割りの補助金的交付金であつたりで、地理環境を創り、都市部に酸素や水を供給している森林地域に対して「国土として、何を、どう扱つてもらうか」の政策的な意味を持つておらず、問題があまりにも大きい。森林の民間所有者に、担う責任（意志）がないから全国の森林が荒れていますのであり、国は森林の存在意義をもつと国土レベルで説明し、保全できないならば公有地化するなどの対策も重要なはずだ。

一方で、下川町のように国土の資源たる森林を恒久的に守り育てている地域に対しても、国レベルでの政策的な支援がなき過ぎる。これは単に、県や市町村レベルで森林環境税を取れば良いといつた安易な話ではなく、例えば、前出の小倉氏の論文や、次回の連載記事で紹介する和歌山県の取り組みにあるように、森林が吸収するCO₂量をお金に換算したり、FSC森林認証を取得して森林&環境の保全・維持に尽力している自治体には、少なくとも、認証を持続する経費（審査料など）を毎年百万円、五年ごとの更新時に三百万円程度）の助成をしたりすべきだろう。

今後、日本の国土の大半を占め過疎化が進む森林地域には、「中央と地方の関係」を見直す一つの切り口として、「森林&環境の保全・維持」を国民全体として支援していくこと、究極的には「森林を守り育てている実績」に対する「税の移転」（税の重点再配分）を考えてもよいのではないだろうか。